

長野県高齢者生活協同組合 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2 当法人の課題

- (1) 有給休暇取得が十分に取得出来ていない。
- (2) 仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系が整備されていない。

3 目標

- (1) 有給休暇取得率を個人50%超、法人全体で60%を目指す。
- (2) 職務規程や職務分掌などに基づく、仕事内容や役割区分の明確化や周知とそれに基づく給与体系の制度化

4 取組内容と実施時

(1) の取組

- 令和4年4月～ 当該年度始めに職員別に計算した有給取得率目標値を本人に伝え、年度末までに到達出来るように促す。
- 令和5年4月～ 有給取得率を検証し、更なる取得率向上を目指す。

(2) の取組

- 令和4年4月～ 業務の具体的な内容の洗い出し（棚卸）を行い、業務内容に個別に重み付けを行う。
- 令和5年4月～ 重み付けに基づいた給与体系の見直しに着手する。

5. 備考

行動計画の見直しの際には職員の意見を聴取し反映に努める。